

省庁名：

国土交通省

(単位：百万円、( )の数字は内数)

施策テーマ名	事業名	施策・事業の概要	20年度 要求額	19年度 予算額	備考
バリアフリー新法に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進	国民啓発のための心のバリアフリーの推進関連事業	バリアフリーに関する一般国民の理解を深めるため、身近な生活空間におけるバリア一点検や、高齢者、障害者等の疑似体験・介助体験をする機会を提供するための「バリアフリー教室」を開催する。	(97)	(95)	

<p>観光の振興に寄与する人材の育成</p>	<p>観光まちづくり人材育成事業</p>	<p>観光まちづくり人材を育成する取組の先進事例に関する情報共有、人材育成における問題点の抽出、国からの情報の提供を行うための観光まちづくり人材育成ネットワークの構築等を通じて、各地域における観光まちづくり人材育成を実施することにより地域の特色を生かした観光地づくりを推進する。</p>	<p>(67)</p>	<p>-</p>	<p>平成20年度新規</p>
------------------------	----------------------	---	-------------	----------	-----------------

	ボランティアガイド人材育成事業	<p>訪日外国人旅行者のニーズや新しい旅行形態に対応するため、ボランティアガイドの団体が新規会員を獲得するためのボランティアガイド広報・普及啓発用リーフレットの作成、ボランティアガイド用のバッジの意匠の作成、表彰制度の創設、ボランティアガイド希望者等に対する研修会等の実施によりボランティアガイド育成を図る。</p>	28	-	平成20年度新規
観光立国の推進	<p>観光圏整備促進事業のうち観光ルネサンス事業(観光振興事業費補助金)に相当するもの。</p>	<p>観光立国の推進及び地域の活性化を図るため、訪日外国人旅行者の受け皿となる国際競争力の高い観光地を効果的に形成するための地域の民間と行政が一体となった観光振興の取組みを総合的に支援する。</p>	(1,051)	290	NPO等への直接補助

市街地防災事業に必要な経費	宅地耐震化推進事業	大地震時等に滑動崩落の危険性が特に高い、一定の要件(相当数の居住者、公共施設等への被害をもたらすおそれ等)を満たす大規模盛土造成地について滑動崩落防止工事が行われる場合、工事に要する費用について地方公共団体を通じて間接補助を行う。	500	300	NPO等への間接補助
	都市防災総合推進事業	防災上危険な密集市街地において住民等が地区の市街地環境の整備を目的としたまちづくりに関する検討を行い、まちづくり活動を活性化する。また大規模地震発生の可能性の高い地域を中心に、避難地・避難路等の整備を促進し、ハード・ソフト一体となって災害に強いまちづくりを推進する。	(3,200)	(1,832)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO等への間接補助</li> <li>・20年度要求額のうち2,000百万円は重点施策の予算。</li> <li>・19年度予算額1,832百万円は重点施策の予算。</li> </ul>

<p>景観に優れた国土・観光地づくりの推進に必要な経費</p>	<p>景観形成総合支援事業</p>	<p>景観法の活用を通じた良好な景観形成による交流人口の拡大を通じた地域振興・活性化に向け、特に交流人口の拡大の効果が大きく見込まれる「景観重要建造物」又は「景観重要樹木」の保全活用を中心とした取組に対する支援を行う。</p>	<p>500</p>	<p>200</p>	<p>NPO等への間接補助</p>
	<p>市街地総合再生事業</p>	<p>地方公共団体による市街地総合再生計画の策定、コーディネート、計画に基づいて実施される市街地再開発事業その他の事業に対する補助等を行う。この中で、コーディネート業務として、まちづくり活動支援を行う地方公共団体等に対する補助を行う。</p>	<p>(354,557)</p>	<p>(295,029)</p>	<p>NPO等への間接補助</p>

<p>まちなみデザイン推進事業</p>	<p>地区内権利者等による協議会組織が行う良好なまちなみ形成の推進方策等の検討に対して、地方公共団体を通して間接補助を行う。</p>	<p>(354,557)</p>	<p>(295,029)</p>	<p>NPO等への間接補助</p>
<p>都市再生総合整備事業</p>	<p>都市再生のトリガーとなる地区における先行的都市基盤整備施設等の整備や、都市の魅力と活力を引き出す都市拠点の整備を行う。</p>	<p>(354,557)</p>	<p>(295,029)</p>	<p>NPO等への間接補助</p>

都市再生・地域  
再生整備事業に  
必要な経費

<p>まち再生総合支援事業 (住民参加型まちづくりファンド支援事業)</p>	<p>地域の資金を地縁により調達し、これを景観形成・観光振興等のまちづくりへ誘導するため、住民参加型まちづくりファンド(公益信託・公益法人・市町村長が指定するNPO等の非営利法人・地方公共団体が設置する基金)に対して、資金拠出による支援を行う。</p>	<p>(354,557)</p>	<p>(295,029)</p>	<p>NPO等への間接補助</p>
<p>まちづくり交付金</p>	<p>市町村が作成した都市再生整備計画に位置付けられたハード事業(道路、公園、住宅等)からソフト事業(まちづくり活動支援等)までの幅広い事業に活用できる交付金を交付する。</p>	<p>(354,557)</p>	<p>(295,029)</p>	<p>・NPO等への間接交付 ・20年度要求額のうち20,000百万円は重点施策の予算。</p>

<p>都市交通システム整備事業</p>	<p>総合的な都市交通の戦略や法律に基づく明確な政策目的を持った計画に基づいて実施される歩行者通路・広場等の公共的空間、駐車場、バリアフリー交通施設等の整備に対し支援するとともに、戦略に基づく公共交通の施設整備に対し包括的に支援を行う。</p>	<p>(354,557)</p>	<p>(295,029)</p>	<p>NPO等への間接補助</p>
<p>暮らし・にぎわい再生事業</p>	<p>中心市街地の再生を図るため、内閣総理大臣による中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地区について、都市機能のまちなか立地、空きビル再生、多目的広場等の整備等を総合的に支援する。</p>	<p>(354,557)</p>	<p>(295,029)</p>	<p>・NPO等への間接補助 ・20年度要求額のうち20,000百万円は重点施策の予算。</p>



	都市再開発支援事業	地区再生計画作成費、コーディネート業務に要する費用及びまちづくりNPO等が行う街区整備計画案作成費等に対して補助を行う。	(354,557)	(295,029)	NPO等への間接補助
都市・地域づくりの推進に必要な経費	超長期住宅推進環境整備事業	超長期住宅にふさわしい良好な街なみの維持・形成に資する地域マネジメントや、住替え・二地域居住の推進に資する空き住宅の再生・活用等を行うNPO等に対して助成を行う。	300	—	・NPO等への直接補助 ・平成20年度新規
	まちづくり計画策定担い手支援事業	密集市街地等において、地権者組織等による都市計画の提案素案の作成を支援することにより、市町村による地区計画等の都市計画決定を促し、これにより自律的な建替を促進し、市街地の整備改善を図る。	200	200	NPO等への直接補助

都市水環境整備事業等に必要な経費	緑地環境整備総合支援事業	民間が主体となった緑地の保全及び緑化の推進を図るため、緑地管理機構等が行う市民緑地等の公開に必要な施設の整備について支援する。	(6,593)	(5,369)	NPO等への間接補助
都市地方連携推進に要する経費	都市地方連携推進事業	都市と地方の農山漁村の市町村や住民等の連携による先導的な交流や都市機能の集約をハード・ソフトの両面から一体的に支援する。	(400)	(334)	NPO等への間接補助
緑地環境の保全等の対策に必要な経費	歴史的環境形成総合支援事業	国の認定を受けた歴史的環境保全整備計画(仮称)に基づいて、地方公共団体等が行う、歴史的に重要な施設の保存・復原に係る整備及び当該施設の周辺施設の整備や歴史的に重要な施設を活用したソフト事業を総合的に支援する。	2,000	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO等への補助(検討中)</li> <li>・平成20年度新規</li> </ul>

住宅防災事業に必要な経費	住宅市街地総合整備事業	関係機関・地域住民との調整業務、まちづくり協議会等の運営・活動(勉強会、資料収集等)、協議会が委託するコンサルタント派遣等に要する費用に対し補助する。	(47,829)	(37,633)	NPO等への間接補助
住宅市場の環境整備に必要な経費	あんしん賃貸支援事業	高齢者、障害者、外国人、子育て世帯の入居を受け入れることとする民間賃貸住宅に関する登録制度を整備し、地方公共団体、仲介事業者、社会福祉法人・NPOと連携して、高齢者等の入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の支援を行う。	(250)	(150)	NPO等への間接補助

<p>住宅対策事業に必要な経費</p>	<p>地域住宅交付金</p>	<p>地方公共団体が作成した地域住宅計画に位置付けられたハード事業(公的賃貸住宅整備等)からソフト事業(住宅相談・住情報提供等)までの幅広い事業に自由に活用できる交付金。</p>	<p>(250,000)</p>	<p>(187,000)</p>	<p>NPO等への間接交付</p>
<p>NPO等の水辺での活動支援</p>	<p>「子どもの水辺」再発見プロジェクト</p>	<p>登録された「子どもの水辺」において子どもの水辺サポートセンターからの活動に必要な資機材の貸出、情報の提供等の支援。また、ハード的な整備が必要な場合は子どもたちが水辺に近づきやすい河岸、子どもが水辺を歩きやすいよう遊歩道を設置する等の施設整備を実施。</p>	<p>(1,322,337)</p>	<p>(1,166,232)</p>	
<p>NPO等の参加の推進</p>	<p>自然再生事業</p>	<p>蛇行河川の復元や湿地・干潟の再生等の自然再生事業。</p>	<p>(1,322,337)</p>	<p>(1,166,232)</p>	

<p>日本風景街道における地域活動と連携した道路景観向上に関する調査検討</p>	<p>日本風景街道</p>	<p>道路ならびにその沿道や周辺地域を舞台に、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源や個性を活かした国民的な原風景を創成する運動を促し、観光の振興や地域の活性化に寄与することを目的とする「日本風景街道」を推進。具体的には、地域活動と連携した道路景観の向上等に関する調査検討を実施。</p>	<p>300</p>	<p>150</p>	
<p>地域における福祉タクシー等を活用した福祉輸送のあり方に関する調査</p>	<p>地域における福祉タクシー等を活用した福祉輸送のあり方に関する調査</p>	<p>福祉有償運送の先進地域を中心として、福祉輸送のニーズ把握方策の開発、運営協議会のあり方等の検討を行い、地域の望ましい福祉輸送の整備手法について調査する。</p>	<p>21</p>	<p>-</p>	<p>平成20年度新規</p>

<p>海辺におけるNPO等との連携</p>	<p>海辺の環境教育の推進</p>	<p>みなとの良好な自然環境の市民による利活用を促進し、自然環境の大切さを学ぶ機会の充実を図るため、自治体やNPOなどが行う自然・社会教育活動等の場ともなる藻場・干潟等の整備を行う。</p>	<p>(273,956)</p>	<p>(234,110)</p>	
<p>民間海難援助団体の育成・強化</p>	<p>救助用物品の無償貸付</p>	<p>「物品の無償貸付及び譲渡等に関する法律(昭和22年法律第29号)」に基づき、ボランティアとして海難救助を行っている水難救済会に対して救助用物品の無償貸付を行う。</p>	<p>1.5</p>	<p>1.5</p>	

	海上保安官に協力援助した者等への災害給付	<p>「海上保安官に協力援助した者等の災害給付に関する法律」(昭和28年法律第33号)に基づき、海難救助活動等に際して、負傷、疾病等を負った協力援助者等に対して災害給付を行う。</p>	11.7	9.4	
海洋環境保全対策の充実強化	「全国海の再生」の推進	<p>海洋環境保全推進員等のボランティア等が、海洋環境の保全に関する啓発活動に必要な知識を身に付けるための海洋環境教育指導者講習会等を開催する。</p>	1.3	1.3	

海上交通安全対策の充実強化	海上安全指導員制度	プレジャーボート等の小型船舶の運航について、十分な知識、技能及び経験の有する者を、海上安全指導員として指名し、他の小型船舶操船者に対して安全意識の高揚及び知識の普及を図るため、海難の未然防止等に関する指導活動を実施する。	1.1	1.1	
---------------	-----------	--	-----	-----	--